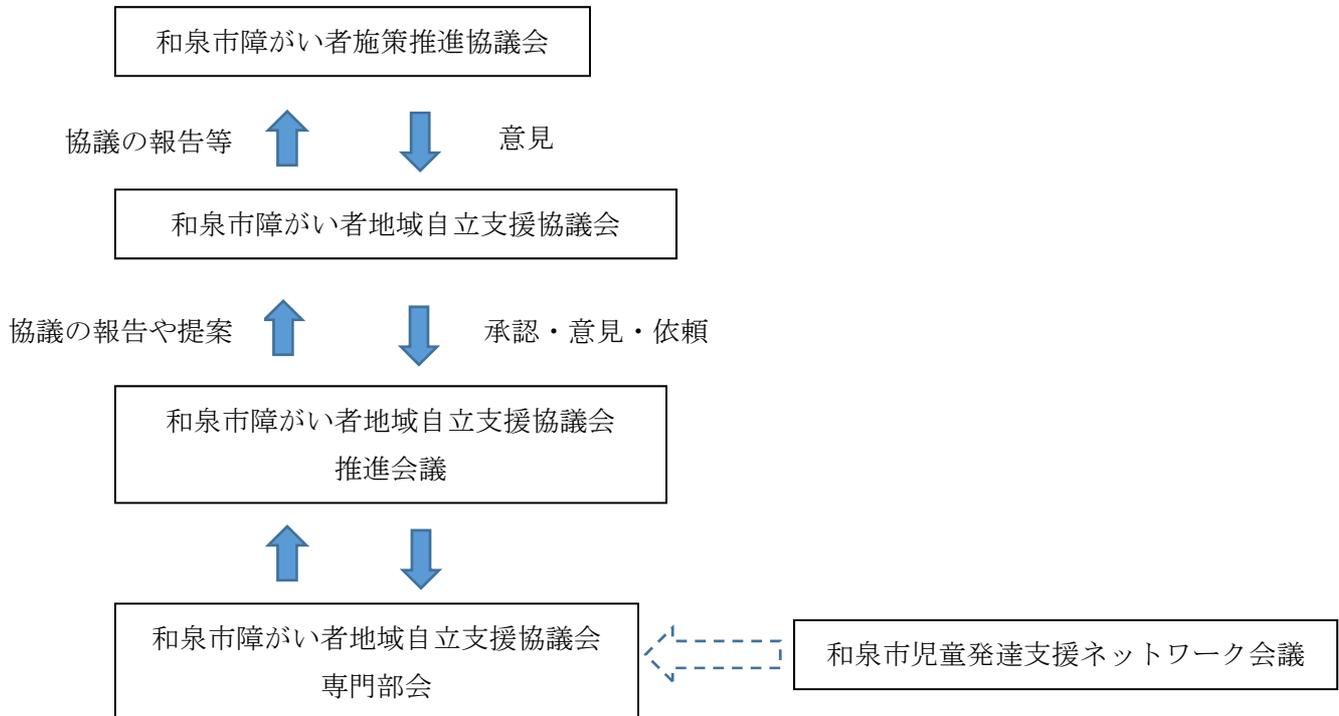


	重点目標(第2期障がい児福祉計画)	内容	関係機関及び協議の場	今年度の取組み	今後の取組みの方向性
1	障がい児の健やかな育成のための発達支援	障がいのある・なしにかかわらず、すべての子どもの最善の利益を確保することが求められる中で、特に乳幼児期においては、必要に応じた支援をいち早く行うことが重要です。このため、医療機関や保健(福祉)センターをはじめ、保育園等関係機関の連携の中で、支援が必要と判断される子どもを早期に発見、適切な療育等につなぐことが求められます。	健康づくり推進室 ふたば幼児教室	○必要な時期に医療や療育を受けることができるように、乳幼児健診結果等により、必要に応じて医療機関を紹介し情報提供を行い、受診の同行や結果の情報提供を医療機関より受けるなどし、支援の方向性を共有しました。 子どもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会を実施し、保護者同士が悩みを話し、共感・共有を重ねることで、保護者自身に育児力をつけてもらうよう支援しました。 ○親子教室・・・週1日の親子教室で集団療育を提供すると共に保護者の相談にのり、対応方法をアドバイスしたり子どもの発達課題の受容を働きかけてきました。臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士の研修や座談会を開催し、専門的なアドバイスをもらえる機会も設けました。児童発達支援センターに就園する子どもや要支援児保育で就園する子どもについては『わたしノート』の利用を促しています。 ○運動機能に障がいのある子どもを対象としたあそびの広場を年10回開催しています。 ○幼児期から学童期の子どもとその保護者を対象に月6回の言語聴覚士によることばの発達相談(ST相談)を実施し、受診や訓練の必要性についてアセスメントしたり家庭でできることをアドバイスしています。	○引き続き、医療機関との連携の強化を進めます。 また、保護者同士の交流会については、新規参加者を募り、会の内容を充実させます。 ○親子教室・・・プレ保育(入園前体験保育)を利用していない2歳児に週2日、その他の1、2歳児や未歩行児には週1日の集団療育を提供します。専門職による相談を拡充し、子育て支援の充実を図る予定です。 ○就園してから明確になった発達課題への対応として保護者向け学習会の開催を予定しています。 ○言語聴覚士によることばの発達相談(ST相談)は継続して実施します。
2	障がい児の地域支援体制の構築	子どもの健やかな成長を支えるためには、保護者による子育てだけでなく、子どもと子育てを担う家族をとりまく地域からの支援が必要となります。そのためにも、児童発達支援センターをはじめとする地域の事業所と連携を図りながら切れ目のない支援体制を整えるとともに、医療的ケアが必要な児童についても、身近な地域で継続的な支援を受けつつ、就学を迎えることができるような体制づくりを目指しています。就学後については、各学校の施設のバリアフリー化をはじめとした共生社会の実現に向けて、取り組んでいます。	健康づくり推進室 児童発達支援センターはつがの園 市内小中学校園等	○児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・認定こども園等と支援児童の発達育児相談の結果や課題、支援策を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。 また、就学に向けては学校見学や就学前相談会を通じて引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いました。 ○市内各小学校で支援学級在籍児童生徒や通級指導を受けている全ての児童生徒に対して個別的教育支援計画、指導計画を作成し、児童生徒一人ひとりの発達に応じた支援・指導のもととなる個別的教育支援計画、指導計画を連携ツールとして活用しています。また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、通学する6校に看護師を配置し安心安全な学校生活を送ることができる体制を整備しています。	○引き続き、関係機関と支援の目的や方針を共有し、より効果的な支援ができるように努めます。また、就学に向けても、関係機関との連携を進めていきます。 ○学校と福祉(特に放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業)の連携の強化を図ります。
3	保育、保健医療、教育の関係機関と連携した支援	障がい児通所支援の体制整備にあたっては庁内、庁外の関係機関の緊密な連携が重要となります。アンケートの結果からも、保護者は就学や進学に際して不安を抱いている割合が高いことから、市内各小学校園における教職員の専門性及び資質向上を図るとともに、ライフステージが移行しても支援を円滑に引き継ぐことができるよう、連携の強化に努めていきます。	市内公立幼稚園、公立保育園、民間認定こども園、民間保育園 市内小中学校園等 健康づくり推進室 和泉市児童発達支援ネットワーク会議	○和泉市児童発達支援ネットワーク会議実務者会議(療育支援システム)年5回開催を予定しています。 ○和泉市児童発達支援ネットワーク会議で、各関係機関と課題の整理や情報を共有し協議等を行っています。 発達障がい児の早期診断、支援につながるよう市関係課と医療機関の連携を図るとともに、就園や就学に向けて、円滑な支援の引き継ぎに努めました。 ○市内公立幼稚園・保育園、民間認定こども園、民間保育園では、個別の配慮等の特別な支援を必要とする児童(要支援児童)の発達に応じた適切な教育または保育が行われるよう各園年2回巡回相談を実施しています。 ○教育委員会・こども部 市内公立保育園、公立幼稚園、民間認定こども園の巡回相談を年2回行っており5歳児の巡回相談には心理士、保健師、保育幼稚園担当者、教育委員会就学担当、担任などが同席しケースカンファレンスを行い支援の引継ぎを行っています。 ○障がいのある児童がスムーズに就学できるよう、市内公立保育園等に在籍の5歳児の支援に対し、外部講師(臨床発達心理士)によるコンサルテーションを実施しています。保護者、就学予定先教諭、現担任と支援内容を共有することで切れ目のない支援を提供できるよう進めています。 ○市内各小学校では、教育委員会の指導主事による巡回訪問及び理学療法士や心理士等の専門家による訪問巡回指導を実施するとともに、市が主催の支援教育研修も実施しています。 ○医療的ケアが必要な子どもが地域の小学校に就学するにあたり、各関係機関と調整のうえ教育委員会も同行し訪問を行い、円滑な就学に向けた体制整備を進めています。	○未就学児童を対象とした療育支援システムについては、早期療育の希望等も含め、多様化するニーズへの対応が求められることから、来年度も和泉市児童発達支援ネットワーク会議実務者会議で継続して検討していきます。 ○引き続き、巡回相談、コンサルテーション、和泉市児童発達支援ネットワーク会議で、各関係機関と課題の整理や情報を共有し協議等を行っています。 発達障がい児の早期診断、支援につながるよう市関係課と医療機関の連携を図ります。 ○引き続き、学校の支援教育の質的向上に向けて専門家による巡回指導、研修を充実させます。
4	障がい児の地域社会への参加・包容の推進	障がいのある・なしにかかわらず、地域の保育、教育等を通して成長していく中で、一人ひとりの個性に応じて自分らしく生きる社会の実現を目指すとともに、様々な子どもとのかかわりを通じて、障がいを理解し、互いの人格と個性を尊重し合う意識を育てていきます。	市内公立幼稚園・保育園、民間認定こども園、民間保育園、市内小中学校園等	○市内公立幼稚園・保育園、民間認定こども園、民間保育園で、支援が必要な園児に加職員を配置し、一人ひとりのこどもに応じた必要な支援や集団の中での生活・居場所作りに取り組み、園生活の中でたくさんの友達と一緒に過ごしお互いに認め合う意識を育てています。 ○市内各小学校においては、子どもの教育を受ける権利を保障するため、障がいを有する児童生徒に対して、生活介助等を行う支援学級介助員を学校に配置し、通常の学級において発達障がいの児童生徒に学習支援や安全確保を行うための特別支援教育支援員を配置しています。また、地域の学校と支援学校の児童生徒が交流し、さまざまな面で互いの理解を深めることを目的に居住地校交流を行っています。	○全ての子どもが分け隔てなく地域で生活できるような環境を提供するため、各関係機関と連携を図ります。 ○引き続き、障がい児が地域の学校で円滑に過ごせるよう、必要に応じて介助員等を配置します。
5	特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備	重症心身障がい児や医療的ケアが必要な子ども等、保健・医療・福祉との連携、支援が欠かせない児らについては、総合的な療育支援体制の整備を目的として設置した、和泉市児童発達支援ネットワーク会議にて協議を行うとともに、同ネットワーク会議を医療的ケア児支援のための協議の場として位置付け、コーディネーターが中心となり、対象となる子どもとその家庭に対しての支援を行っています。	和泉市児童発達支援ネットワーク会議	和泉市児童発達支援ネットワーク会議実務者会議(医療的ケア)を年1回開催しました。協議の場では、対象となる子どもの定義を明確にするとともに、大阪母子医療センターとの連携・情報共有を通して、対象となる子どもの生活実態の把握方法について、その手法も含め検討を行っています。	○大阪府が来年度実施に向けて企画中である「医療的ケア児実態把握調査」とも連動する形で、本市における医療的ケア児(介護者)に対する実態把握を行うとともに、調査結果については、医療的ケア児者等を地域で支援するための取組みの充実・向上のために活用できるよう、検討していきます。
6	障がい児相談支援の提供体制の確保	障がいのある子ども及びその家族に対する継続的な相談支援を行うため、障がい児相談支援事業所に対する連絡会や研修会を開催、相談支援体制の充実・強化を図ります。	和泉市障がい児相談支援連絡会	R4.2.10に和泉市障がい児相談支援連絡会を開催を予定しています。(延期)	○ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に向け、障がい児相談支援事業所との連携及び質の向上に努めます。

想定している児童発達支援ネットワーク会議と和泉市障がい者施策推進協議会の連携イメージ（案）



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2期和泉市障がい児福祉計画	計画実施期間 (R3~R5)		
障がい者施策推進協議会	年2回 8月23日 2月(予定)	年2回 8月・2月(予定)	年2回 8月・2月(予定)
障がい者地域自立支援協議会	年3回 9月16日 12月・3月(予定)	年3回 9月・12月・3月 (予定)	年3回 9月・12月・3月 (予定)
児童発達支援ネットワーク会議	代表者会議 年1回 12月6日 実務者会議 今年度5回予定	代表者会議 年2回(予定) 実務者会議 適宜	